

環境経営レポート

(2022 年度活動)

株式会社東京システム技研

(活動期間：2021 年 10 月～2022 年 9 月)

2022 年 11 月 15 日 発行

－目次－

1. 組織の概要.....	2
2. 対象範囲.....	2
3. 環境経営方針.....	4
4. 環境経営目標.....	5
5. 環境活動計画（具体的な取り組み内容）.....	6
6. 環境目標の実績.....	7
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取り組み内容.....	8
8. 環境関連法規の遵守状況.....	11
9. 代表者による全体の評価と見直しの記録.....	12

1. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者氏名

株式会社東京システム技研
代表取締役社長 布施 靖行

(2) 所在地

本社：東京都新宿区西新宿 1-2-1 明宝ビル

(3) 環境管理責任者

管理本部長：高柳 信雄

(4) 担当者連絡先

管理本部経理部副部長：金井 和明

TEL：03-3342-2651

FAX：03-3348-4634

E-mail：soumujinji@tsl.co.jp

(5) 事業概要

① 事業内容

- ・各種アプリケーションソフトウェア、パッケージソフトウェアの企画・開発・販売
- ・システムソフトウェア/ミドルウェアの開発
- ・各種インフラ構築
- ・SI 事業及びシステム機器の販売
- ・プリント基盤設計用の CAD ソフトウェアの開発
- ・半導体・電子デバイス向け CIM システムの開発・運用
- ・スマートデバイス向けソリューション/パッケージソフトウェアの企画・開発

② 資本金等の額：2 億 2,500 万円

③ 従業員：170名 (2022年10月)

④ 床面積：2,149.29㎡ (本社)

⑤ 売上高：会計年度は2022年度：2021年10月～2022年9月

項目	年度	2020年度	2021年度	2022年度
売上高(百万円)		2,157	1,943	2,154

2. 対象範囲

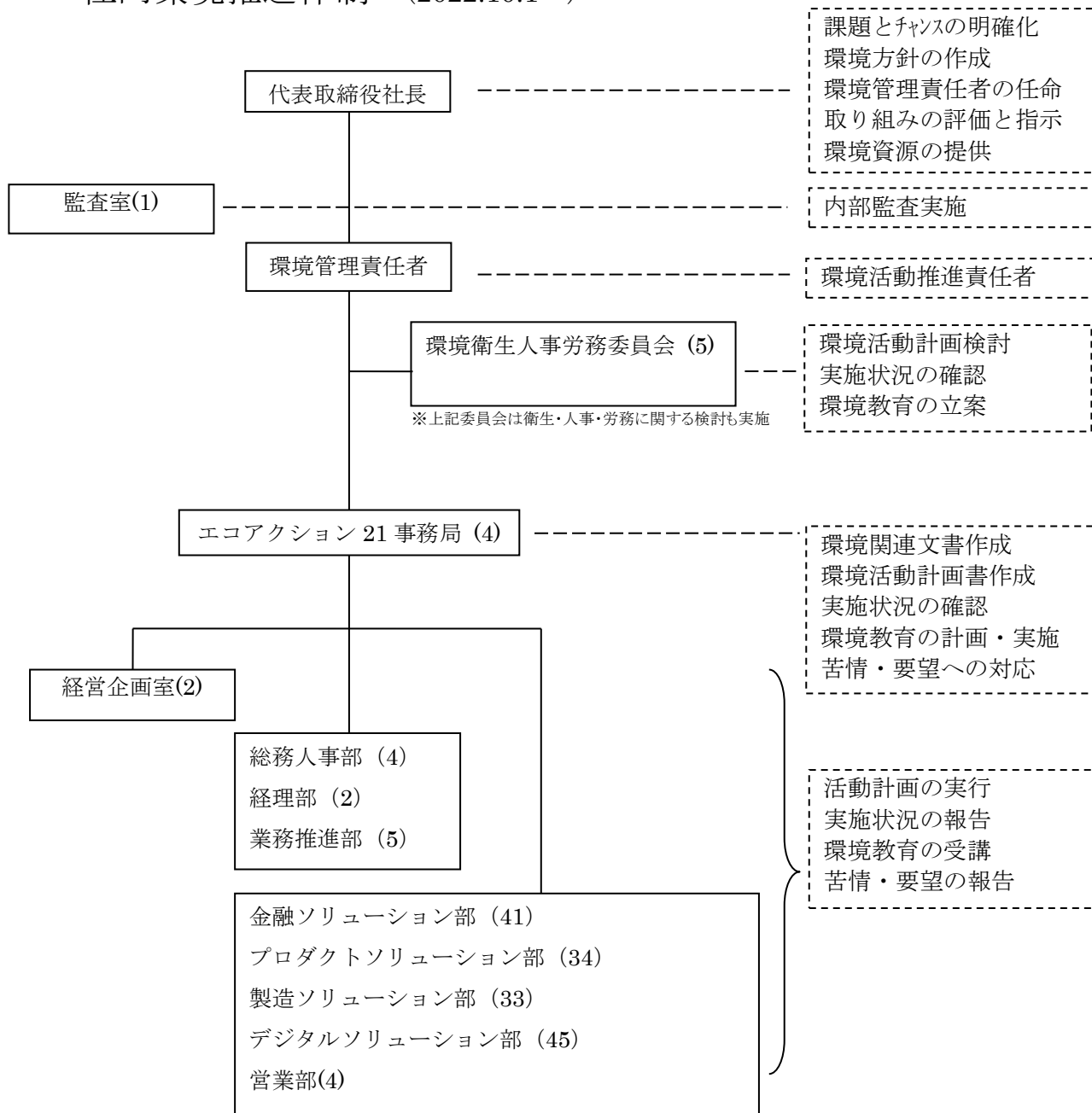
(1) 認証・登録範囲

全事業部門を対象とする。

(2) 社内推進体制

環境管理責任者の下、環境活動計画の立案と実施状況を確認して計画を見直す役割の「環境衛生人事労務委員会」および、各種文書の作成、広報活動、データ収集を行う「エコアクション21事務局」を設置する。

社内環境推進体制 (2022.10.1～)



* 各部門の環境主管は、各室長・部長とします。

環境衛生人事労務委員会 (5) 環境管理責任者 委員長 赤神孝博 他 4 名	エコアクション 21 事務局 (4) 金井和明 他 3 名
---	-------------------------------------

※ () 内は所属人数

3. 環境経営方針

— (株)東京システム技研環境経営方針 —

当社は、地球環境保全への取り組みが重要な経営課題であると認識し、全従業員が環境問題の重要性を理解した上で、積極的に環境問題に取り組み、企業としての社会的な責任を果たしていきます。

<行動指針>

- (1) 環境問題の法律・規則・条令を遵守します。
- (2) 企業活動で消費するエネルギーと各種材料（紙）の低減と、有効活用に努めます。
- (3) 利用する機材（コンピュータと周辺機器及びその他用品）は、環境負荷軽減と生物多様性の保全を考慮したうえで購入します。
- (4) ソフトウェアやITソリューションの提供を通じて、労働時間の削減による業務効率化やコストダウンを図ることで、人やモノの移動削減、資源・エネルギーの消費抑制などの環境負荷の低減に貢献します。
- (5) 廃棄物の削減に努めるとともに、廃棄物を適切に取り扱い、効率的な廃棄物処理が可能となるよう、最適な分別回収を実施し、リサイクル可能な物を一般廃棄物に混入しない措置を講じます。
- (6) 環境問題の全従業員への啓発と、環境方針と関連する実施事項について理解を得られるように致します。
- (7) 目標を示し、定期的に実施状況を確認し、運用上の問題点を感知し、修正是正を加えていきます。

制 定 日：2008年2月27日

最新改定日：2018年12月1日

株式会社東京システム技研

代表取締役社長 布施 靖行

4. 環境経営目標

以下の各項目に対して3年間の目標を定め活動する。

管理指数項目	年度 単位	基準年	目標		目標		目標		目標	
		2021 年度 145人	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
			目標値	削減率	目標値	削減率	目標値	削減率	目標値	削減率
一人当たり電力使用量	kWh /人	2,217	2,053	▲8%	2,106	▲5%	2,106	▲5%	2,106	▲5%
二酸化炭素排出係数	kg-CO2/ kWh	0.455	0.452							
二酸化炭素排出量	kg-CO2/人	1,009	976	▲3%	952	▲6%	952	▲6%	952	▲6%
総二酸化炭素排出量		146,247	140,191	▲4%	139,922	▲5%	139,922	▲5%	139,922	▲5%
総電力使用量		321,421	266,881	▲20%	309,562	▲4%	309,562	▲4%	309,562	▲4%
水使用量		—	—	—	—	—	—	—	—	—
一人当たり紙使用量	kg/人	9.2	12.5	26%	8.7	▲5%	8.7	▲5%	8.7	▲5%
総紙使用量	ト	1.32	1.80	27%	1.25	▲5%	1.25	▲5%	1.25	▲5%
環境配慮	時間	1,259,669	—	—	—	—	—	—	—	—
廃棄物削減量	分別廃棄・再利用リサイクルの徹底と廃棄物の定量把握を継続し、削減目標数値の設定が可能となるようにする。									
社内教育	社内掲示板等を活用して環境関連情報を従業員に案内するとともに、各部門の部会を利用して、年に1回の教育を実施する。									

- ① 電力使用量及び紙使用量の削減目標は、上記記載のような削減目標とします。なお、二酸化炭素排出係数は、R4 (2022)年8月5日付環境省・経済産業省公表の電気事業者の東京電力エナジーパートナー株式会社の調整後排出係数 0.452 (kg-CO2/kWh) を使用しています。
- ② 廃棄物削減は、引続き分別廃棄・再利用リサイクルを徹底するとともに廃棄物の定量把握を継続し、状況を確認しながら、削減目標数値の設定につながる施策に取り組んでいきます。
- ③ 環境配慮については、ソフトウェアやITソリューションの提供を通じて取引先の環境負荷軽減につながるようプロジェクト毎に取引先の労働時間の削減見込時間の試算を行うことで、環境への貢献度を測定します。なお、本指標は2019年度評価対象期間の途中の4月から開始し、基準となる集計値がない為、目標値は2023年度に設定するものとします。
- ④ 社員教育については、Web利用とともに、年1回程度、部会等を利用して直接説明する教育を継続します。
- ⑤ 2023年度以降の事業所内平均人員は、147人でほぼ一定しているものとして計算しています。

5. 環境活動計画（具体的な取り組み内容）

（1）電力使用量・紙使用量削減のため必要な施策

① 電力使用量の削減

- ・未使用時の執務室・会議室内照明の消灯励行
 - i. 業務及び休日出勤時に不必要な照明を消灯すること
 - ii. 無人の会議室は常に消灯すること
- ・OA 機器の電源オフ励行
 - i. 退社時に個人使用の PC の電源を原則切ること（本体及びディスプレイ）
 - ii. 最終退社時に事務所内のプリンター及びコピー機の電源を切ること（複合機を除く）
- ・空調機の適切な使用
 - i. 会社設定の温度を厳守すること（夏場 28 度、冬場 20 度）
 - ii. 業務及び休日出勤時に不必要な空調機を稼働させないこと
 - iii. 無人の会議室は空調機を稼働しないこと

② 紙使用量の削減

- ・プリンター印刷及びコピーは必要最小限におさえること
- ・可能な限り縮小印刷を励行すること
- ・プリンターの両面印刷及び両面コピーを励行すること
- ・電子メディア等の利用によるペーパーレス化に取り組むこと

（2）事務所内のごみ分別廃棄

① ごみ分別廃棄を徹底し、廃棄物の定量把握を継続し、今後削減の施策を検討する。

② 再利用、リサイクルの推進

- ・什器・備品はリサイクルしやすい製品を優先的に購入すること
- ・事務用品等の再利用を徹底すること

（3）環境負荷低減仕様製品の導入

- ・機器や事務用品の購入時には環境負荷低減仕様製品（エコマーク製品、優良省エネ製品）の購入が徹底されているが今後もその方針を継続する。

（4）環境配慮については、ソフトウェアや IT ソリューションの提供を通じて取引先の環境負荷軽減につながるよう、プロジェクト毎に取引先の労働時間の削減見込時間の試算を行うことで、環境への貢献度を測定します。

（5）法令順守状況の確認

適用法令・条例・規則一覧およびチェック状況表で定める遵守基準が遵守されているか、内部監査時に確認する。

（6）その他の取り組み・課題

- ① 効率的な電力量運用のため、照明電力配線の見直しと適正な電源スイッチの設置
- ② 環境関連法規等（地球温暖化対策推進本部、東京都、新宿区の HP）は、環境問題の社内掲示板「環境マネジメント」に掲載する。
- ③ 夏季・冬季で実施していたクールビズ、ウォームビズを通年で実施する。
- ④ テレワークの活用推進

6. 環境目標の実績

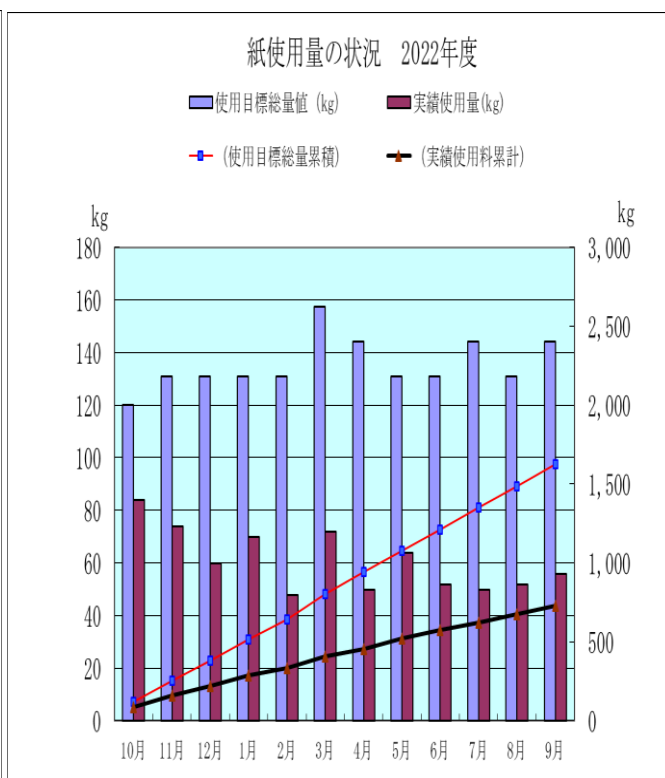
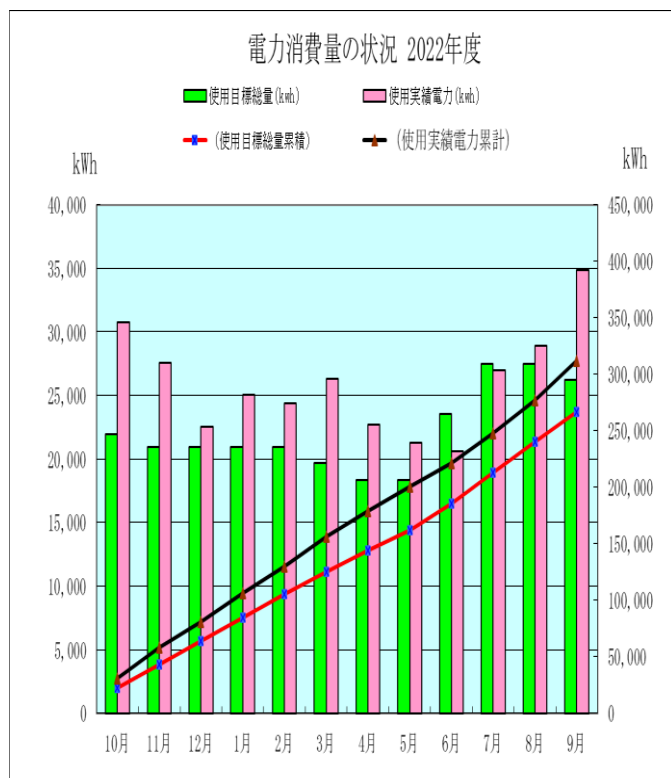
(1) 環境目標の実績 (2022年度)

管理指数項目	年度	単位	基準		目標		実績		評価	説明
			2021年度	2022年度	2022年度	2022年度				
一人当たり電力使用量		kWh/人	2,217	2,053	▲7.4%	2,382	7.4%	×		
同二酸化炭素排出量		kg-CO ₂ /人	1,009	976	▲3.3%	1,077	6.7%	×	電力使用量×排出係数	
総二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	146,247	140,191	▲4.2%	141,028	▲3.6%	×		
総電力使用量		kWh	321,421	266,881	▲17%	312,008	▲3.0%	×		
一人当たり紙使用量		kg/人	9.2	12.5	35.9%	5.58	▲39.4%	○	テレワーク実施により在宅勤務率がおよそ5割になったため	
総紙使用量		トン	1.32	1.80	36.4%	0.73	▲44.7%	○	—	
廃棄物削減量	分別廃棄・再利用リサイクルの徹底と廃棄物の定量把握を継続しており、紙については、ほぼ100%リサイクルを達成している。									
環境配慮	取引先を通じた環境負荷軽減として、取引先の労働時間を1,661,497時間(10月～9月迄の12ヵ月間の合計)の削減を達成した。									
社内教育	新入社員教育実施。また、各部門の部会を利用し部門目標を徹底している									
対象人員		人	145	131	▲9.7%	131	▲9.7%			

※社内平均人数は、客先常駐者を除いた事業所内作業員の平均人数です。

排出係数につきまして2021年0.455、2022年0.452で計算しています。

(2) 電力使用量及び紙使用量の実績を以下の図に示す。



7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取り組み内容

(1) 結果の評価

NO	環境目標	評価	目標達成度	取り組みの評価
1	電力使用量の削減	×	目標: 266,881 kWh 実績: 312,008 kWh (2021年基準年度に対し、▲3%の実績)	・新型コロナウイルスの影響で、在宅勤務者が増加し、社内設置PCの常時稼働が増えたため。
2	紙使用量の削減	◎	目標: 1.80/ト 実績: 0.73/ト (2021年基準年度に対し、▲45%の実績)	・テレワーク実施により在宅勤務率がおよそ5割になったため目標値に対し、大幅に達成している。現在の取組み内容を継続する。
3	廃棄物削減	○	分別管理・再利用: 達成 排出量の把握: 定量把握の実施体制を整備し取り組んでいる	・分別管理、再利用については徹底されており、100%リサイクルを達成している。
4	環境配慮	○	環境負荷軽減の活動が実施されているか、その状況把握を行っている。提供するシステムやサービスにより顧客の労働時間を削減し見込で集計している。	・12ヵ月間で顧客労働時間(見込)を1,661,497時間削減した。
5	社内教育	○	WEB等を利用して教育を実施。部門目標については各部の部会において部員に対して説明を実施。	・社内グループウェアの掲示板を活用し、必要な情報の提供を実施している。 ・各部門の部会で部門目標達成状況を確認している。

(2) 2023年度の対応について

上記、結果の考察を踏まえ、2023年度は次のように対応します。

- ① 電力使用量の削減は、総使用量が目標値を超過した為、時間外や休日労働の削減などの働き方改革を継続し、通年クールビズへの取組みを今まで以上に推進し、削減を目指す。
- ② 環境配慮は、2019年4月から開始したプロジェクト毎に取引先の労働時間の削減見込時間の試算を継続し、環境への貢献度を測定し2023年度に目標値を設定する。
- ③ 部門目標としては、品質目標の中から環境配慮にも寄与するものがあれば環境目標として選定する。また、自社内の労働時間の削減に取り組み、生産性向上を目指す。
- ④ マネジメントシステムにおける帳票と共有できるものを抽出し、事務業務の効率化を図る。
- ⑤ プロジェクト実施総時間の予実管理を行い、今後の目標値を設定する。
- ⑥ スタッフ部門の業務を自動化することで作業効率を高め、時間の短縮を図る。

※具体的な数値目標については、「4. 環境経営目標」を参照。

通知・通達

通知（総・5223）節電対応について

投稿者： 総務部掲示板 更新用
投稿日時： 2022/07/01 10:37:37
編集日時： 2022/07/01 10:39:13
内 容：

【分 類】 通知
【発行番号】 総・5223
【発行者】 総務人事部長
【題 名】 節電対応について
【発行日】 令和4年7月1日

今夏、政府等からの節電協力要請に対し、当社におきましても取組みを行います。
ご不便をお掛けする場面もあるかとは思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

以下の対策を実施しますので周知・徹底ください。

1. エアコンの利用
 - ・冷房利用の場合、室温28度を目安とし極力必要な場所でのみ運転のこと
 - ・会議室から退出する際はエアコンを消すこと
2. 照明
 - ・業務に必要な場所のみ点灯のこと
 - ・受付やロビーなどの共用スペースは定時間(8:30~18:15)以外は消灯する
 - ・執務エリアは休憩時間中、支障のない範囲で消灯する
 - ・トイレおよび給湯室は利用者がいない場合は消灯する

以上

(3) 環境改善への取り組み事例

- ・ 分別用説明掲示物、充電電池回収

2013/11/29 総務人事部

ゴミの分別について

1. 紙リサイクル

適当なダンボール箱の使用、またはひもで結んだ状態で紙リサイクル置場(ロビー内)へ

- ① **上質紙** コピー用紙、ストックフォーム専用
 - ホチキス針、ゼムクリップがついているもの
 - カラーコピー用紙、再生紙のコピー用紙
 - ×ダブルクリップ等がついているもの
- ② **新聞紙**
 - 広告
- ③ **雑誌類** 雑誌、本、レポート用紙、方眼紙、カタログ類、カラー用紙 等
 - 表紙がビニールコーティングされているものも可
- ④ **ダンボール** リサイクルコーナー(ロビー内)へ
 - ×金具

※ 各自にて責任をもって対処してください

2. フロア内の対処

- ① **ミックスペーパー専用(回収BOX)**
 上記**紙リサイクル**以外の紙類(制限付)です
 ○ミックスペーパーに含まれる紙類
 - ・破いたコピー用紙
 - ・領収書、レシート
 - ・はがき(写真はがきは除く)
 - ・封筒(窓付、茶封筒は除く)
 - ・ノーカーボン紙
 - ・包装紙(コピー用紙の包装紙は除く)
- ② **可燃物ゴミ箱(廃棄)**
 ×ミックスペーパーに含まれない紙類
 - ・紙コップ
 - ・タバコの空き箱
 - ・ビニールコート紙
 - ・写真(写真はがき)
 - ・クラフト紙
 - ・トレーシングペーパー
 - ・ジュース等の紙パック容器
 - ・窓付封筒、茶封筒
 - ・コピー用紙の包装紙
 - ・カーボン紙
 - ・感熱紙
- ③ **不燃物ゴミ箱(少量の金属やプラスチック類)**
 - ・プラスチック製品、ポリ袋、ボールペン、スタンプ台、100円ライター 等

産業廃棄物は別途、総務人事部までご連絡願います



8. 環境関連法規の遵守状況

環境関連法規の違反等は、ありませんでした。

主な環境関連法規

- ・ 東京都環境基本条例

違反がないことを確認

- ・ 消防法

ニッタン株式会社が行う防災管理点検により違反が無いことを確認

(2022/08/31 新宿消防庁 新宿消防署へ届出済)

- ・ 労働安全衛生法

安全衛生管理者の選任

定期健康診断・全社員対象のストレスチェック、産業医による面談の実施

違反が無いことを確認

なお、関係機関等からの法規制違反の指摘、近隣からの指摘・苦情もありませんでした。

9. 代表者による全体の評価と見直しの記録

E-1310

代表者による見直し記録

作成日:2022年11月15日

見直しのための情報			
見直し概要	見直し実施区分	2022年度 定期 臨時	情報提供者
	情報の提供者	環境管理責任者 高柳 信雄	高柳 信雄
	情報提供日	2022年11月15日	
情報項目 及び 評価・課題	1.環境関連法規制等の遵守状況 環境関連法令について遵守している。		
	2.環境目標の達成状況 (1) 電力量については基準年を上回ったが、これは、新型コロナウイルスの影響で、在宅勤務者が増加し、社内設置PCの常時稼働が増えたためである。 紙使用量については、諸施策の実施により2022年度の環境目標を達成できた。 (2) 廃棄物削減については、廃棄する紙や什器等の再資源化を徹底している。 (3) 環境配慮については、ソフトウェアやITソリューションの提供を通じて、取引先の労働時間を削減し、環境負荷軽減に取り組んでいる。 (4) 環境教育については、グループウェアを利用し、理解度の向上に努めている。		
	3.問題点の是正処置・予防処置の結果 2022年9月の更新審査の現地審査時に改善点として指摘された以下の点について検討・対処を行う。 ① テレワークPC稼働台数と電力使用量の相関関係を監視 ② セキュリティ規定チェックシートの実施を教育記録に記載する ③ 代表者による前回の見直し指示への対応をより具体化する		
	4.外部からの苦情・要望に対する結果 外部からの苦情・要望:対象期間中なし		
	5.社会・取引先・法規制等の外部動向 特になし		
	6.環境経営システムの有効性及び妥当性 (1) 2008年11月よりエコアクション21の認証を得て、活動を続けており、今年9月に第7回目の更新審査で、適合判定を受けた。よって、当社の取り組みについて有効性・妥当性が認められるものと言える。次年度は、顧客を通じた環境負荷軽減活動の指標を基に、環境経営をより推進していく。 (2) 廃棄物削減については、廃棄する紙や什器等の再資源化を徹底している。 (3) 環境配慮については、上記(1)の環境負荷軽減活動指標を用い、事業活動における環境への貢献度測定を実施している。		

	<p>(4)環境教育については、グループウェアを利用し、達成状況の確認や理解度の向上に努めている。</p>
	<p>7.環境内部監査.</p> <p>(1)シュレッダー廃棄表や紙の持ち出し数リストなどのチェック表により、日常の取組状況を確認している。</p> <p>(2)コミュニケーション簿を制定し、各種活動について記録している。</p> <p>(3)環境活動では、環境経営マネジメントシステム全体の運用状況、社内運用ルールの遵守状況等について、年1回の内部監査を実施している。今後は内部監査の更なる充実を図り、環境活動の改善に繋げていく。</p>
	<p>8.前回の審査における指導事項への対応</p> <p>2021年9月の更新審査の現地審査時に改善点となった3点について以下の対応を行った。</p> <p>① 環境パフォーマンスの見える化 → データベース化し、推移を把握できる状態とした。</p> <p>② 目標環境マネジメント教育の実施計画一覧への実績の追加 → 実績の記入欄を追加し、運用へ組み込んだ。</p> <p>③ 代表者の見直し時期の調整 → 従来より前倒して早期化を行った。</p>
	<p>9.前回の代表者による見直し時の指示事項への対応</p> <p>組織変更に伴い、環境目標を部門ごとに見直し、環境活動に取り組んだ。</p> <p>未使用時や休憩時間中の執務室・会議室内照明の消灯は各部と共に EA21 事務局員自らが積極的に行い、不必要な電気使用の削減に励んだ。</p> <p>また、テレワーク及び Web 会議を行うことにより紙資源の印刷を抑えた。</p>
	<p>10.その他</p> <p>特に無し</p>
<p>改善のための提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電力使用量の場合、照明、空調、サーバー機の稼動状況は変化が少ないと考えられるので、現在、取組み中の働き方改革の更なる推進による労働時間の削減やクールビズおよびウォームビズへの取組みを今以上に推進する。 ・品質目標の達成に向けた取り組みは環境負荷の削減取組みにも通じるため、品質目標を環境経営目標として位置づけて取組む。 ・マネジメントシステムの運営において使用している帳票類で可能なものは共通に使用して事務業務の効率化を図る。 ・テレワークの活用推進、及び在宅勤務を励行する。

代表者(経営層)による見直しの内容	
見直し者	代表取締役社長 布施 靖行
見直し実施日	年月日
見直し変更の必要性への言及	代表者による指示内容
1)環境方針 (必要) <input checked="" type="radio"/> (不要)	現環境経営方針で運用する
2)環境目標及び計画 <input checked="" type="radio"/> (必要) (不要)	<ul style="list-style-type: none"> ・部内の人数変更に伴い部門目標を見直すこと。 ・QMS等の他マネジメントシステムの目標と環境目標の重なりを意識し、環境活動計画を実施すること
3)社会・取引先・法律等への対応 (必要) <input checked="" type="radio"/> (不要)	<ul style="list-style-type: none"> ・システム提案において環境保全に関する貢献を意識し、記録すること ・法令順守事項を遵守すること
4)システム及び体制 (必要) <input checked="" type="radio"/> (不要)	現環境経営システム及び実施体制を確実に運用すること

以上